筑波大学人間系学系棟付近の駐車について

平成２７年４月１日より、歩行者等の安全確保のため人間系学系棟付近への車両の乗入を規制することにしました。

ただし、相談室ご利用の皆様は、これまでどおり入構が可能です。今回、相談者用駐車スペースを特別に設けましたので、ご利用下さい。また、これまで障害者用駐車場をご利用の方は、引き続きご利用できます。

・駐車するときには、相談室より発行されています『入構証』をダッシュボードの目に付きやすい場所に必ず置いて下さい。

・車止めの場所及び車止めの取扱については、地図(別紙１)及び写真(別紙２)によりご確認願います。

・車止めを下げ、中に車を移動させましたら車止めを元の位置に戻してから、相談者用駐車スペース(別紙３)へ駐車して下さい。

なお、車止めは大変重いため、操作する際には怪我のないよう十分注意願います。

もし、操作ができないときには、警備員室（TEL:029-853-4850）へご連絡下さい。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人間エリア支援室